

志摩市教育推進計画

第3期

令和8（2026）年度～令和11（2029）年度

しまらぶ 未来を創る人づくり



志摩市教育委員会

CONTENTS 目次

1	基本理念	1
2	基本目標	3
3	各施策の項目構成	4
4	計画期間	4
5	各施策	

第1章 誰もが大切にされる教育

1	人権教育の推進	5
2	いじめ見逃しゼロをめざした教育の推進	7
3	特別支援教育の推進	9
4	不登校の子どもに対する支援の推進	11
5	防災・減災教育の推進	13
6	安全・安心な学校づくりの推進	15

第2章 一人ひとりの可能性を伸ばす教育

1	幼児教育の推進	17
2	確かな学力の育成	19
3	道徳教育の推進	21
4	健康教育の推進	23
5	体力の向上の推進	25
6	教職員の資質向上	27
7	家庭での学びの推進	29
8	学校と家庭、地域の連携の推進	31

第3章 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育

1	地域に学ぶ教育の推進	33
2	生涯学習の推進	35
3	読書活動の推進	37
4	スポーツの推進	39
5	伝統文化・地域文化の保存・活用・継承	41
6	青少年健全育成の推進	43

第4章 未来を創る人材を育む教育

1	デジタル・シティズンシップ教育の推進	45
2	キャリア教育の推進	47
3	グローバル教育の推進	49
4	主体的に社会参画する力の育成	51

6	参考資料	53
---	------	----

用語の説明	53
(文中に*を付した語句の説明がありますのでご参照ください。)	



1 基本理念

志摩市は、豊かな自然と豊富な食材、多様な地域文化に恵まれ、人、物、文化など多方面にわたり多くの潜在的な資源を有します。そうした資源を活用し、これまでも地域の特性を生かした学校教育や社会教育が推進されてきました。しかしながら、昨今の少子高齢化の波は志摩市も例外ではなく、子どもの減少、生産年齢人口の減少が、教育のあり方や働き方、地域のあり方にも大きな影響を与えています。

このような地域の情勢に加え、AI に代表される急速な情報化や価値観の多様化の流れの中、先の見えない予測困難な社会情勢があります。こうした時代を生きていくためには、現状を的確に把握し、自ら判断し、行動する力が求められます。そのために本市として、「自立」「つながり」「発信」という 3 つの力の育成を基本に、生涯にわたって学ぶ機会を確保していくことをめざします。そして、志摩市教育大綱にある、「しまらぶ 未来を創る人づくり」の実現に向け、市民一人ひとりが郷土への誇りと愛着を持ち、主体的に地域や社会に参画することをめざすことが、地域における様々な課題の解決と志摩市の発展につながり、一人ひとりのまた、志摩市全体のウェルビーイング*の実現につながると考えます。

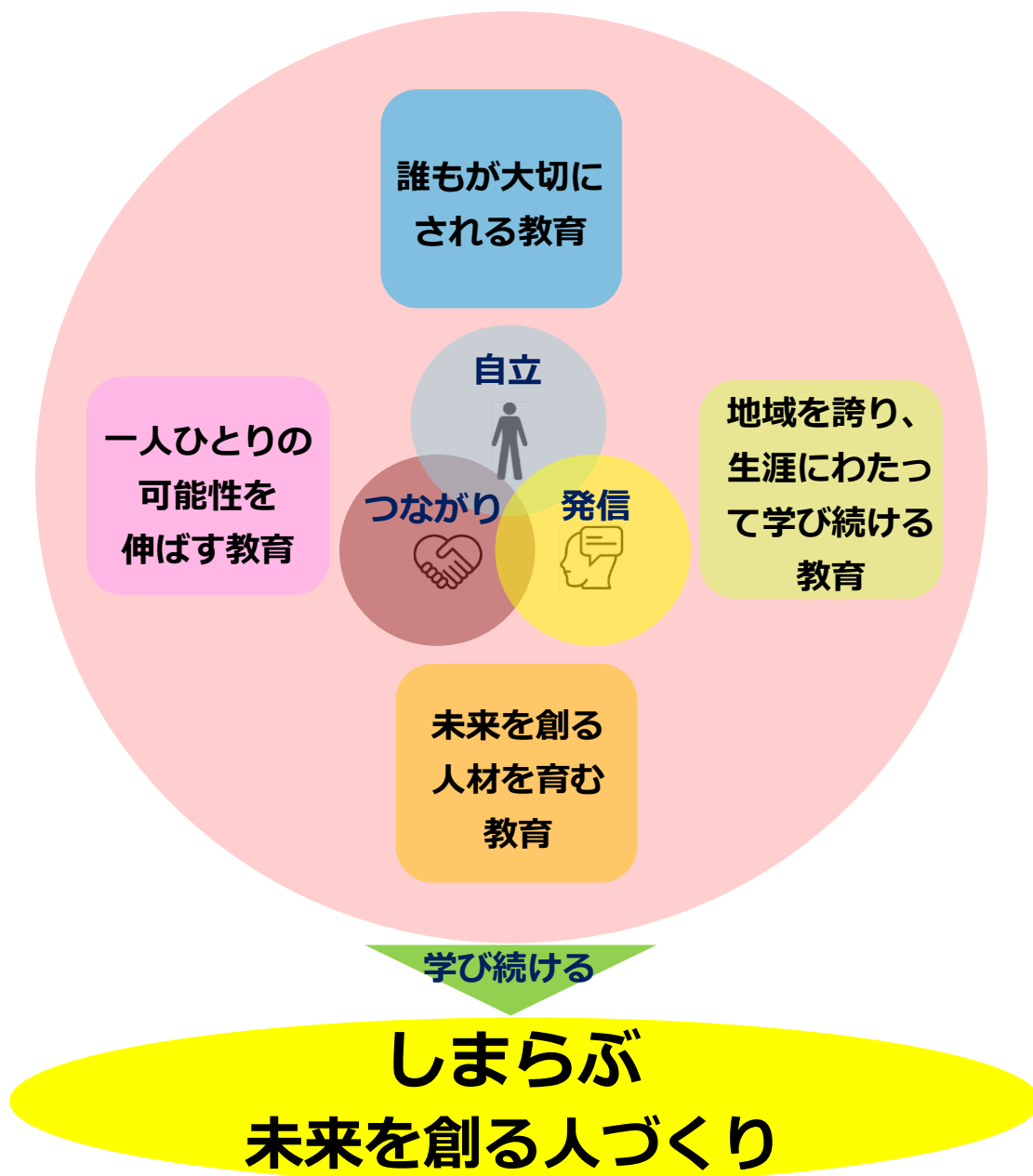
本計画は、これまで積み上げてきた SDGs の取組を継承し、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の創り手を育成することを目的としています。そのため、安全で安心な環境のもとで、一人ひとりが多様性を認め合い、それぞれの可能性を伸ばし、生涯にわたって学び続けることにより、「未来を創る人づくり」を推進することを基本理念とします。また、令和 3 年に策定した「志摩市教育推進計画〔第Ⅱ期〕」の成果と課題を検証し、さらなる取組を進めるために、次の 4 つを基本目標として設定し、その実現に向けた指針を示します。

1 誰もが大切にされる教育

2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育

3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育

4 未来を創る人材を育む教育



○4つの基本目標を推進することで「自立」「つながり」「発信」の3つの力を育む。

「自立」

自分のよさや可能性を信じ、自分で考えて選択し、行動することができる力。
自分で課題に向き合い、よりよく進もうとする姿勢を育む。

「つながり」

互いの違いを認め合い、人と支え合いながら学び、成長していく力。
安心して協力し合い、よりよい関係を築こうとする姿勢を育む。

「発信」

自分の考えや気持ちを、言葉や行動で伝えることができる力。
周囲に働きかけ、よりよい変化を生み出そうとする姿勢を育む。

○3つの力を育み学び続けることで、自己肯定感を高め、自分や他者、地域を大切に
にするよりよい未来を創る人づくりにつながる。

2 基本目標

1 誰もが大切にされる教育

「誰一人取り残さない」という考え方を土台として、互いの存在や多様性を認め合い、誰もが安全・安心に過ごせる環境を整え、自己肯定感と人権尊重の意識を育みます。

2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育

幼児教育から途切れることのない体系的な学びや、家庭・地域との連携により確かな学力と豊かな心身を育み、一人ひとりが未来を切り拓く力を伸ばします。

3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育

地域への愛着と誇りを育むとともに、生涯学習*やスポーツなどを楽しむことにより、人と人とのつながりの中で生きがいを感じ、生涯にわたり学び続ける人を育てます。

4 未来を創る人材を育む教育

めまぐるしく変化する社会に、柔軟に向き合う力を身につけ、自立と社会参画に向けて必要な力を育むことで、よりよい未来をともに創る人づくりを推進します。



3 各施策の項目構成

各施策は、次の内容で構成しています。

【めざす姿】

計画期間に目標とする姿や志摩市の教育のあるべき姿を記述しています。

【基本的な考え方】

各施策の背景や意義とともに、「めざす姿」に向かうためのビジョンを記述しています。

【現状と課題】

社会情勢や教育行政の現状の分析を通し、各施策における現状と課題について記述しています。

【取組内容】

「現状と課題」を踏まえ、「めざす姿」を実現するための具体的な取組内容を記述しています。「現状と課題」の番号に対応する番号を記載しています。

【KPI（重要業績評価指標）】

「めざす姿」の実現に向けた施策や取組の達成状況を図るための具体的な指標を設定しています。

現状値（令和6年度）と目標値（令和11年度）を記載しています。

※令和6年度は市内の小中学校は全部で13校（小学校7校、中学校6校）あります。
令和9年度に浜島中学校は文岡中学校と統合し、全部で12校になります。

4 計画期間

第3期を令和8年度から令和11年度までの4年間の計画とします。

5 各施策

4つの「基本目標」を達成するために、24の「施策」により取組を進めます。



第1章 1 人権教育の推進

1. めざす姿

子どもたちが、ありのままの自分をかけがえのない存在としてとらえ、人権尊重の理念を理解し、多様性を受け入れる豊かな人権感覚を身につけ、人権侵害や差別意識に気づき、解消に向けて行動できるようになっています。

2. 基本的な考え方

自己肯定感の
涵養*

子どもたち一人ひとりが、ありのままの自分をかけがえのない存在として肯定的にとらえ、自信と誇りを持って未来を切り拓けるよう、自己肯定感の涵養を促進する教育を推進します。

豊かな
人権感覚

学校・家庭・地域が協働し、人権感覚あふれる学校と社会の実現をめざし、それぞれの多様性を認め合い、「誰一人取り残さない」包摂的かつ公平で質の高い教育を促進します。

人権尊重の
行動力

様々な人権課題を自分の課題ととらえ、人権を守るための行動力を身につけるため、仲間づくりを核とした人権学習を推進します。



人権講演会の様子

3. 現状と課題

- ① 社会の変化の中にあっても、子どもたちがお互いを認め合い、多様性を尊重し、差別をなくす意欲や態度を身につける教育を継続していく必要があります。
- ② インターネット上の誹謗中傷や個人情報流出、性的指向・性自認*に関する人権課題、感染症関連の差別など、現代社会の複雑化・多様化による新たな人権問題への対応が求められています。
- ③ 部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、多様な人々が互いを認め合い、尊重し合える地域社会づくりの推進が必要です。
- ④ 全ての子どもたちの自己肯定感や学習意欲を育むため、教育格差の解消と支援体制の強化が重要な課題です。

4. 取組内容

学校教育における 人権教育の充実 (①)

- ①自分をかけがえのない存在と実感し、差別や偏見を見抜き許さない力を育む学習を全ての教科・領域で展開します。
- ②部落差別をはじめとする様々な人権問題の解決を自分の課題ととらえ、自他の人権を守る行動力を身につける学習を推進します。
- ③子どもたちが主体的に、自らの体験や考え方を発表する総合的な活動を通して、人権尊重の生き方を高め合うために、「しまふれあい人権フォーラム」を継続的に実施します。

教職員の 研修機会の充実 (②)

- ①市内全ての学校に人権担当の指導主事*を引き続き派遣し、教職員一人ひとりが確かな人権感覚と、多様な人権問題に対応できる専門性を身につけるための実践的な研修を実施します。
- ②教職員自身が自分の人権意識を点検し続けるために研修の場と多様な学びの機会を提供します。

差別をなくし 尊重し合える 地域社会づくり (③④)

- ①人権感覚あふれる学校づくり支援事業により、中学校区を基盤に学校・地域・教育委員会が連携した人権教育を推進します。
- ②子ども支援ネットワークの構築と強化を通じて、教育的に不利な環境のもとにある子どもたち*を地域全体で支援します。



しまふれあい人権フォーラムの様子



人権学習の様子

5. KPI (重要業績評価指標)

指導主事の参加のもと、人権教育に関する校内研修を年間3回以上実施した学校の数

現状値 (令和6年度)

10 / 13校



目標値 (令和11年度)

12 / 12校



第1章 2 いじめ*見逃しゼロをめざした教育の推進

1. めざす姿

全ての教職員が一体となり、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、子どものSOSを見逃さない「いじめ見逃しゼロ」の取組が進んでいます。

2. 基本的な考え方

人権尊重

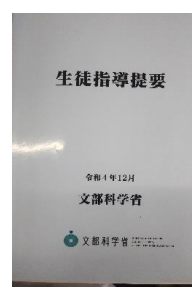
全ての子どもたちはかけがえない存在であり、一人ひとりの子どもの命と人権は最大限に尊重され、子どもたちの現在と未来を保障します。

いじめは どこでも 起こりうる

子どもたちに関わる全ての人が、「いじめはどこでも起こりうるもの」「どの子もいじめの被害者にも加害者にもなりうるもの」という認識のもと、日々の取組を進めます。

3. 現状と課題

- ①いじめは、いじめを受けた子どもの心身の健全な成長、人格の形成、その生命・身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。こうした認識を共有し、いじめをなくすための取組により注力することが必要です。
- ②全ての子どもたちが、よりよい人間関係を形成し、有意義で安心した学校生活を送るためには、子どもたち自身がいじめの防止や解決に向けて自らできることを主体的に考え行動する力を育むことが必要です。
- ③インターネット上のいじめが深刻化・多様化しており、教職員や保護者等が発見しにくいいじめが増えています。いじめを早期発見し、早期に対応できるようにしていくことが必要です。
- ④いじめの問題が多様化・複雑化しています。そのため、学校・家庭・地域での個別の教育力では十分に対応できない状況が生じています。



生徒指導提要



危機管理マニュアル

4. 取組内容

いじめの未然防止 (①②)

- ①子どもたちがいじめに関する理解を深め、いじめを自分事として考え議論し、いじめをなくす心情や判断力等を身につけることができるよう、道徳教育や人権教育などをはじめとした学校教育活動全体を通じて、いじめをなくすための取組を推進します。
- ②子どもたち自身が、学校生活上の問題に対し、主体的かつ自主的な行動ができるように、学級活動や児童会・生徒会活動等の活性化を進めます。

いじめの早期発見 (③)

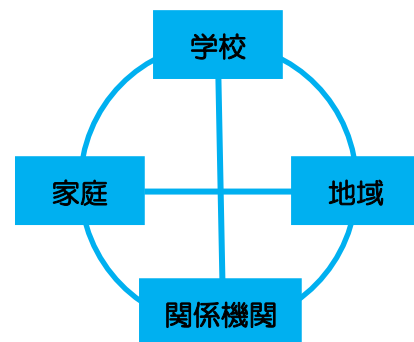
- ①各学校の「学校いじめ対策委員会」を中心に、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、組織として対応することで、教職員が抱え込まず、迅速かつ的確な対応を進めます。
- ②いじめの認知には、子どもとの関わりが不可欠だという認識のもと、日頃から子どもたちとの信頼関係を構築し、積極的な声掛けや面談を行い、子どもたちの表情や言動など、ささいな変化を見逃すことなく、いじめを早期に発見して対応します。
- ③年間4回の「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート*」を実施するとともに、実施方法の工夫と改善に取り組むことにより、子どもたちがいじめを訴えやすい環境を整えます。
- ④不安や悩みを抱えた子どもたちが相談できるよう、日頃から相談窓口を周知したり、周りの大人に相談することの大切さを伝えたりすることを通じて、子どもたちが、いじめを一人で抱え込むことがないように取り組みます。



児童会・生徒会の活動の様子

学校・家庭・地域と関係機関との連携強化 (④)

- ①学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもたちを社会全体で支える取組と、児童相談所、警察、心理や福祉、法律などの専門人材等の積極的な活用を推進します。学校間、校種間での連携を図ります。
- ②市総合教育センター*では、子ども支援・教育支援の両輪で、いじめ等の問題行動に対し、相談、対応、研修体制を構築し、子ども、保護者、学校、教職員の支援を積極的に図ります。



5. KPI (重要業績評価指標)

いじめの認知件数に対して解消した件数の割合

現状値 (令和6年度)
100%



目標値 (令和11年度)
100%

※当該年度のいじめの認知件数のうち、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」で示された解消要件を満たすものの割合 (志摩市教育委員会調べ)



第1章 3 特別支援教育の推進

1. めざす姿

インクルーシブ教育システム*の理念のもと、多様な子どもたちが互いに認め合い学び合いながら、一人ひとりの自立と社会参画が進んでいます。

2. 基本的な考え方

きめ細やかな 指導と支援

インクルーシブ教育システムの理念に基づき、子ども一人ひとりの特性やニーズを把握し、個々の持つ力や可能性を最大限に引き出すための、きめ細やかな指導と支援を行います。

自立と 社会参画

将来、子どもたちが自立し、社会の一員として参画できるよう、学びの場や地域との連携を深めながら、知識・技能・社会性を育みます。

3. 現状と課題

- ①特別な支援を必要とする子ども*たちの数は年々増加しており、個々の教育的ニーズに応え、子どもたちが自立と社会参画に必要な力を身につけられるよう、早期からの一貫した指導・支援を行う必要があります。
- ②特別な支援を必要とする子どもたちはどの学校にもいるという考えから、全ての教職員の特別支援教育に関する知識・技能を高めることが必要です。
- ③特別な支援を必要とする子どもたちが、就学や進学等による環境の変化に左右されず、安心して学ぶことができるよう、就学前から卒業後に至るまでの切れ目のない支援が求められています。



一人で悩まないでください。

お子さんのこのような行動や状況は、育て方のせいではありません。お子さんのせいでもありません。この冊子では、子育てをみんなで支えあうための、ご家庭での工夫や相談機関等のサポートについてご紹介します。

志摩市「子育て支援のためのパンフレット」より

4. 取組内容

一人ひとりのニーズに応じた指導と支援 (①)

- ①各学校の校内支援委員会*を中心に、個別の教育的ニーズを持つ子どもたちに「個別の教育支援計画*」と「個別の指導計画*」を作成し、きめ細やかな支援を推進するとともに、通常の学級では「授業のユニバーサルデザイン化*」を進め、ともに学び支え合う環境を築きます。
- ②特別な支援を必要とする子どもたちへの適切な教育支援のために、介助員や学習支援教員の配置を継続します。
- ③特別な支援を必要とする子どもたちが適切な支援を受けられるように、関係する医療機関、特別支援学校、児童相談所、市の関係部署などと連携し、就学前の教育相談や教育環境の整備に努めます。

教職員の専門性の向上 (②)

- ①子どもたちの特性に応じた適切な指導・支援の中心となる特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会を行い、専門性の向上と各種研修会の充実をめざします。
- ②特別支援学校のセンター的機能*である特別支援教育コーディネーター等による小中学校への教育相談や巡回相談等を活用し、教職員の特別支援教育に関する専門性向上を支援します。

切れ目のない支援体制の充実 (③)

- ①幼児期から学齢期・社会参画に至るまで、「はぐくみファイル（志摩市版パーソナルファイル）*」や「CLM と個別の指導計画*」を活用し、必要な支援や情報を円滑かつ確実に引き継ぐことができる体制を構築します。
- ②本人や保護者が就学先となる学びの場を適切に選択することができるよう、丁寧に情報を提供したり、相談に応じたりするなど、就学前に小学校等と教育委員会において連携した就学支援を行います。



「はぐくみファイル」

5. KPI（重要業績評価指標）

特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の数

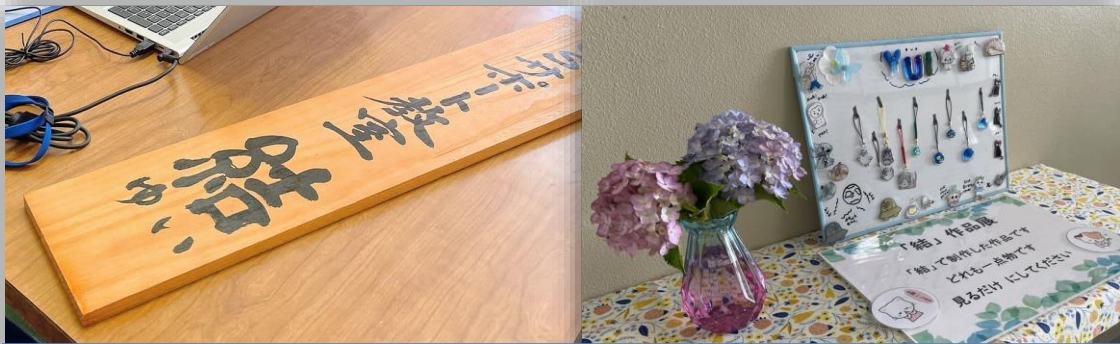
現状値（令和6年度）

11 / 13校



目標値（令和11年度）

12 / 12校



第1章 4 不登校の子どもに対する支援の推進

1. めざす姿

「不登校の子ども孤立ゼロ」の理念のもと、学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援により、様々な居場所が確保され、子どもたちが社会的に自立することが共通の目標として取り組まれています。

2. 基本的な考え方

**魅力ある
学校づくりと
連携**

全ての子どもたちが安心して過ごせるよう、魅力ある学校づくりを推進し、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって不登校の子どもたちへの支援を実施します。

**自立の支援
と
居場所の
確保**

不登校の子どもたちが社会的自立心を身につけられるよう支援するとともに、様々な居場所を整備することで、「不登校の子ども孤立ゼロ」の達成をめざします。

3. 現状と課題

- ① スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*を全学校に配置し、学校の実情に合わせた相談や支援活動を行い、市総合教育センターにおいても、不登校の子どもたちやその保護者、教職員の相談や支援に当たっていますが、不登校の背景が多様化・複雑化し、今後も個々の子どもの状況に応じた支援方法を考えていく必要があります。
- ② 教育支援センター（ふれあい教室）*や児童相談所をはじめとする関係機関との、さらなる緊密な連携が求められています。
- ③ 「教育支援センター（ふれあい教室）」・「ほっとる一む」・「結」*など、不登校の子どもたちの居場所はいくつか整備されていますが、そうした居場所にも行けない子どもたちへの支援や個々のニーズに応じたさらなる支援の拡充も必要です。



「ほっとる一む」の活動

4. 取組内容

魅力ある 学校づくりと 支援体制の強化 (①)

- ① 「不登校の子どもにとって居心地のよい学校は、全ての子どもたちにとって居心地がよい」という視点から、子どもたちが安心感や充実感を得られる魅力ある学校づくりを支援します。また、小中学校間の情報共有を徹底し、途切れのない支援体制を構築します。
- ② 不登校支援担当を中心に、管理職や生徒指導担当と連携し、校内全体での組織的な対応と支援を推進します。必要に応じてケース会議を開催し、臨床心理士や関係機関と連携して支援策を検討し対応に努めます。

専門家や 関係機関との 連携強化 (②)

- ① 学校外の居場所にもつながっていない不登校の子どもたちについて、学校と家庭が連携し、具体的な支援の方法を話し合いながら適切な支援を検討し対応に努めます。
- ② 不登校、不登校傾向の子どもたちへの効果的な支援と支援の方向性について共通理解を図るために、教育支援センターの指導員や相談員による学校訪問や面談、相談活動、臨床心理士による相談活動や事例研修会を行います。
- ③ 「いじめ不登校連携会議」を中心に、各学校からの事案報告や不登校・不登校傾向調査等の情報を集約し、実態把握とそれぞれの対応を協議することで「不登校の子どもの孤立ゼロ」をめざします。

個々のニーズに 応じた 居場所づくり (③)

- ① 教室とは別の校内の居場所として、校内教育支援センター的役割を持つ別室や、オンラインを活用した学習支援や相談等の環境整備に努めます。
- ② 不登校の子どもたちの学校外の居場所においても、子どもたちが社会的自立や自己肯定感を高める活動を安心して行うことができるよう、その子どもの意思を尊重しながら、個々の子どもや家庭の状況に応じた支援を進めます。



「結」の活動の様子と作品

5. KPI (重要業績評価指標)

専門的な関係機関等と関わっている不登校の子どもたちの割合

現状値 (令和6年度)
70.8%



目標値 (令和11年度)
100%

- ※学校内のスクールカウンセラーや、学校外の関係機関（教育支援センター〔ふれあい教室〕、市総合教育センター、ほっとる一む、結、こども家庭課、医療機関等）と関わっている不登校の子どもたちの割合。
- ※学校と不登校の子どもたち・家庭と確実に連携した上で、専門的な関係機関等との関わりも図る。
- ※不登校の子どもたちの状況によっては、既に今後の見通しが持っており、関係機関等との関わりが不要なケースもある。



第1章 5 防災・減災教育の推進

1. めざす姿

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもたちの安全、安心が確保され、防災・減災教育の推進により、子どもたちが主体的に判断し、行動できる力が身につきます。

2. 基本的な考え方

「自助」
と
「共助」

子どもたちが自らの命を自ら守る「自助」の力を身につけ、家族や地域の一員として主体的に行動できる「共助」の力を育みます。

迅速で
切れ目のない
体制

学校・家庭・地域・関係機関が一体となり、発災時の迅速な対応、安全確保、安否確認、引き渡し、そして円滑な学校再開まで、切れ目のない防災・減災体制を確立します。

3. 現状と課題

- ①南海トラフ地震や津波、台風、集中豪雨等、大規模災害から子どもたちが自分の命を守る力を身につけるため、学校における防災・減災教育を効果的に推進する必要があります。
- ②学校と家庭・地域が協働して、災害時に子どもたちが地域の一員として行動できる力を育成する必要があります。
- ③教職員の防災・減災教育の指導力を高めるとともに、大規模災害が発生した場合に備え、教職員の実践的な災害対応力の向上を図ることが必要です。また、学校教育を速やかに再開するための体制を整えることが必要です。



避難訓練



防災タウンウォッチング

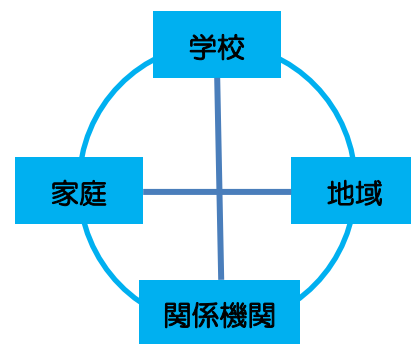
4. 取組内容

「自助」の力を育む実践的な防災・減災教育の推進 (①)

- ①防災ノート*を積極的に活用し、県教育委員会やみえ防災・減災センターと協力し、タウンウォッチングや起震車による地震体験など、各学校・各学年の実態に応じた実践的かつ体験的な防災・減災教育を推進します。
- ②地震発生時の「まず命を守る行動」を徹底するため、具体的かつ反射的な行動がとれるよう訓練を強化し、子どもたちが様々な状況で自ら判断して行動できる力を養います。
- ③登下校時や地域で過ごす場面での危険箇所や危険区域等を知り、自助の力を高めるための体験的な学習（防災タウンウォッチング、防災マップづくり等）を推進します。

「共助」の精神を育む防災・減災教育の推進と地域連携 (②)

- ①発災時の対応や避難訓練の様子を共有し、保護者や地域の方々の参加・見学を積極的に呼びかけ、学校と家庭・地域との連携・協力関係を構築します。
- ②避難所運営ゲーム HUG*やクロスロード*等の体験的な学習を実施し、子どもたちが主体的・対話的に防災・減災の意識やスキルを高めることができるよう支援します。



教職員の防災・減災教育の指導スキルと対応力の向上 (③)

- ①志摩市防災教育研修会を実施し、各学校の教職員が防災・減災の意識や指導スキルを高める機会とします。また、専門家との連携により、災害時の対応力の向上を図ります。
- ②各学校の「大地震時学校マニュアル」を、状況に合わせて見直し、教職員が迅速・的確に判断・行動できるよう、安否確認の訓練の充実や保護者等連絡システムを活用するなど、具体的な手順に基づいた訓練を徹底します。
- ③「防災引き渡しカード」を活用した子どもの引き渡し訓練や安否確認訓練を定期的実施するとともに、学校が子どもたちの登下校中や自宅での避難場所を把握することで、安全で安心できる学校づくりを推進します。



志摩市防災教育研修会

5. KPI (重要業績評価指標)

家庭や地域と連携をした避難訓練や防災・減災学習を実施している学校数

現状値 (令和6年度)

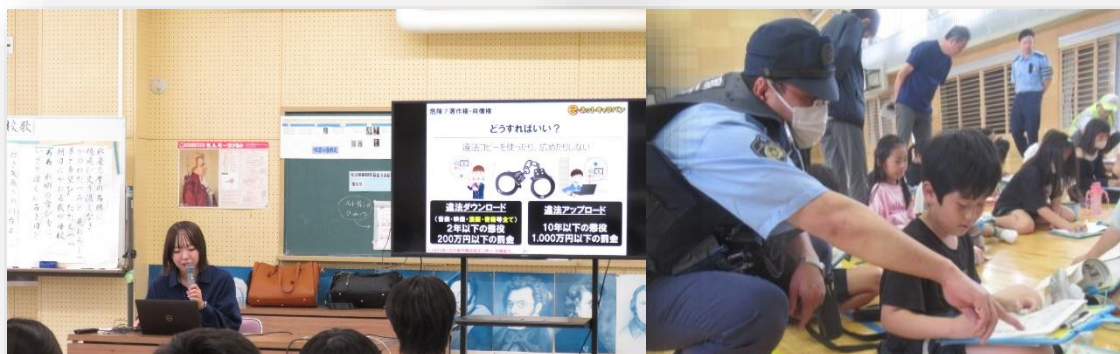
12 / 13校



目標値 (令和11年度)

12 / 12校

※保護者や自治会に、避難訓練や、タウンウォッチング、地震体験、避難所運営ゲーム HUG、クロスロード等の防災・減災学習を見てもらったり参加してもらったりした学校数



第1章 6 安全・安心な学校づくりの推進

1. めざす姿

子どもたちの安全・安心を守るための環境や制度が充実し、子ども自らが、正しく判断し行動することで、自分や周りの人の命を守る意識が育っています。

2. 基本的な考え方

命と安全
を
最優先

学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもたちの命と安全を守る体制を確立するとともに、「誰一人取り残さない」学校づくりをめざします。

安全教育
の
推進

防災・防犯・交通安全・情報リテラシー*・感染症対策・心の健康など、多角的な視点からの安全教育を推進し、子どもたちが自らの命を守り、主体的に判断し行動できる能力と意識を育みます。

3. 現状と課題

- ①子どもたちの安全・安心を確保するための計画やマニュアルをより実効的な取組に結びつけ、組織的・計画的な取組を推進する必要があります。
- ②子どもたちが将来にわたって事故や事件の当事者とならないよう、地域全体で子どもたちを守る取組を進めるとともに、子どもたちが自ら危険を予測し、回避する力を身につけるための安全教育を充実させる必要があります。
- ③自殺予防教育を充実させるとともに、インターネットを通じて有害情報等に触れたり、犯罪やトラブルに巻き込まれたりすることのないよう、子どもたちを守る取組を進め、豊かな育ちを支える必要があります。
- ④学校施設の経年劣化が見られ、計画的な補修が必要です。快適性向上やバリアフリー化など、安全・安心な学びを保障できる環境整備も求められています。
- ⑤子どもたちが抱える貧困、虐待、ヤングケアラー*といった多様な困難への支援体制や心のケアのさらなる充実も課題です。



交通安全教室の様子

4. 取組内容

危機管理体制の強化 (①②)

- ①学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、危機管理マニュアルが実効的なものとなるよう、点検・見直しを進めます。
- ②学校施設・設備、通学路の危険箇所を定期的に点検し対策を講じます。また、不審者等の情報も警察等と連携して情報共有し、保護者へ迅速に提供します。
- ③専門機関と連携した防犯教室・訓練を計画的に実施し、地域における日常の防犯活動を促進します。引き続き「こどもを守る所*」への協力依頼も行います。
- ④子どもたちの登下校安全確保のため、見守り活動を行うボランティアを募り、地域ぐるみの安全体制を構築します。

多角的な安全教育 (③)

- ①心の健康維持のため、「SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防教育*」や「生命（いのち）の安全教育*」を推進します。また、教育相談やスクールカウンセラーによるカウンセリングを活用し子どもたちの心のケアを充実させます。
- ②子どもたちが有害情報等に触れたり、犯罪やトラブルに巻き込まれたりすることのないよう、「ネットトラブル防止教室」等、インターネットの適正利用に係る教育を推進します。

教育環境の整備と質の向上 (④⑤)

- ①子どもたちが安全・安心な学校生活を送れるよう、計画的な保全改修を行い、学校施設の長寿命化を図ります。
- ②耐震化や空調設備・トイレ改修・バリアフリー化・省エネルギー化を推進し、安全で快適な学習環境を整えます。
- ③就学困難者への援助や奨学金貸与・給付を継続し、経済的理由による教育格差が生じないようライフステージに応じた切れ目ない支援をします。

5. KPI（重要業績評価指標）

講師を招いた「生命（いのち）の安全教育」の授業を実施した学校数

現状値（令和6年度）

13 / 13校



目標値（令和11年度）

12 / 12校

※講師を招いて身体や心を大切に学習や性に関する正しい知識を学ぶ学習などの授業を実施した学校数。



第2章 1 幼児教育の推進

1. めざす姿

子どもたちが安定した情緒の元で自分を発揮できるとともに、遊びや様々な体験を通して、自立心や協調性を身につけています。

2. 基本的な考え方

教育・保育 環境の整備

子どもたちが心豊かにたくましく成長できるよう、社会の変化に柔軟に対応した教育・保育環境を整備します。

小学校への 円滑な接続

幼稚園・保育所・認定こども園（以下「幼稚園等」と総称します）と小学校との交流等、小学校教育への円滑な接続に向けた取組を推進します。

3. 現状と課題

- ① 幼児期は遊びや生活の中での体験を通し、その後の生涯にわたる生きる力の基礎を培う大切な時期であり、幼児教育のより一層の質の向上を図る必要があります。
- ② 幼児期から児童期への教育の連続性を確保し、子どもたちが小学校生活に円滑に適應できるよう、さらに就学に向けた切れ目のない連携を図っていく必要があります。
- ③ 核家族化、共働きの増加、地域のつながりの希薄化等の現状を踏まえ、幼稚園等が担う子育て支援の役割はますます重要になっており、地域の子育て拠点としての役割をより一層果たしていくことが期待されています。



幼稚園等での活動の様子

4. 取組内容

質の高い 教育・保育環境 の実現 (①)

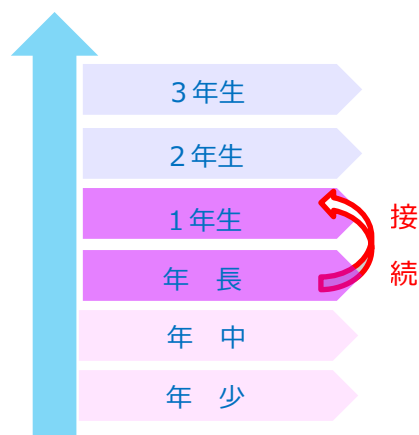
- ① 体験を通して、学ぶことができる環境づくりに取り組みます。また、子どもの感性を豊かなものにするために、身体感覚を伴う多様な自然体験・社会体験の機会をより多く持つようにします。
- ② 幼児教育の多岐にわたるニーズに柔軟に対応するために、園内研修の充実を図り、指導主事の訪問等を通して、研究保育や実践記録の検討会を実施しながら、教職員の資質・専門性の向上を図ります。
- ③ 市の関係機関等と連携して、子どもの発達の姿、指導の方法等について検討し、教育活動の向上に努めます。



幼稚園等での活動の様子

小学校教育への 円滑な接続 に向けた 取組の推進 (②)

- ① 子どもたちが小学校生活への希望と期待を高め、安心してスタートできるよう幼稚園等と小学校との交流をさらに推進します。
- ② それぞれの教育活動や指導方法等の違いについて共通理解を深め、相互に教育活動を見学するなどの交流や合同研修会等の取組を定期的実施していきます。



市の関係機関 との連携 (③)

- ① 地域全体で子どもを見守り、子どもの健全育成を図るため、市の関係機関等と連携を密にし、子育て支援の充実や子育ての不安解消、負担軽減につなげます。

5. KPI (重要業績評価指標)

校区の幼稚園等と相互に教育活動を見学しあった小学校の数

現状値 (令和6年度)

7 / 7校



目標値 (令和11年度)

7 / 7校



第2章 2 確かな学力の育成

1. めざす姿

子どもたち一人ひとりの可能性を引き出し、変化の激しい社会を生き、未来の担い手となるための「確かな学力」の定着をめざした取組が進んでいます。

2. 基本的な考え方

基礎学力の定着と応用力の育成

個々の学力状況に応じた対応を通じて、子どもたちが分かる実感を積み重ねることで、基礎的な知識・技能の習得をめざすとともに、対話的な学びの中で思考力・判断力・表現力等を育みます。

教育の質の継続的な向上

教員の専門性向上と、ICT*を有効活用した教育環境の整備、さらに家庭・地域との連携を充実させます。

3. 現状と課題

- ①子どもたちの理解の度合いに差があり、子どもそれぞれに応じた個別最適な学習が求められています。
- ②1人1台端末*の活用は進んでいますが、その活用頻度に課題があり、授業において、情報収集や発表にとどまらず、思考を深めるためのツールとして ICT 機器を効果的に活用することが課題になっています。
- ③学習時間・生活習慣の改善に向け、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、一体となって取り組んでいく必要があります。



校内研修の様子

4. 取組内容

教員の 授業力向上 や 指導方法の 改善・工夫 (①)

- ①子どもたち一人ひとりが「確かな学力」を身につけられるよう、校内での授業公開や研究授業を定期的を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れながら、指導力の向上を図ります。
- ②外部講師(大学教授、県教育委員会指導主事等)を招いた研修や、先進的な実践を行っている他校視察の機会を提供し、研修機会を充実させます。
- ③志摩市学力向上検討委員会において学校間の取組の交流を行ったり、校区間での学びの系統性について情報交換を行ったりすることで、各学校の取組の見直しや改善につなげていきます。
- ④教員の授業力向上を図るために、市教育委員会に加え県教育委員会の指導主事等と連携し指導・助言に当たります。
- ⑤県事業を積極的に活用しながら、最新の教育実践のあり方や研修方法などをアップデートしていきます。

ICT 機器の 利活用 (①②)

- ①授業実践に即した ICT 活用研修を定期的を開催し、教員の ICT 活用指導力の向上を図ります。特に、1人1台端末の効果的な活用方法や、教育データの利活用に関する研修を充実させます。
- ②ICTを活用した効果的な教材や指導法の情報を収集し、教員間で共有できる情報共有システム*を構築します。
- ③授業支援や機器の不具合への対応が充実するよう、ICT 支援員*やヘルプデスク*を整備し、教員の ICT 活用をサポートする体制を強化します。



1人1台端末
(iPad)

家庭・地域 との連携 (③)

- ①家庭での学習習慣や生活習慣を確立するため、学校と市教育委員会が連携し、引き続き啓発を進めます。
- ②各種だよりやコミュニティ・スクール*等を通して、学校と地域が連携して教育目標を共有し、地域全体で子どもの学びを支える体制を構築します。

5. KPI (重要業績評価指標)

学力向上に係る市総合教育センターでの研修会への参加人数

現状値 (令和6年度)
延べ140人



目標値 (令和11年度)
延べ150人



第2章 3 道徳教育の推進

1. めざす姿

生命や自他を大事にする豊かな心、多様性や公正な判断力、他者との協調性を育むための継続的な取組が進んでいます。

2. 基本的な考え方

基盤となる 道徳性の 育成

人間関係の希薄化や価値観の多様化、急速な情報化の進展等を踏まえ、子どもたちが自らの生き方を主体的に考え、行動するための基盤となる道徳性を育みます。

発達段階に 応じた道徳教育 の推進

発達段階に応じ、家庭や地域との連携を図りながら、豊かな心や判断する力など、よりよく生きようとする意欲と態度を育むことに努めます。

3. 現状と課題

- ①生活の中の様々な場面において、子どもたちがさらに自分自身の問題としてとらえ、深め合うために、「考え、議論する道徳」への質的転換を進めることが課題であり、教員の指導力の向上が求められています。
- ②よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳科を要とした各教育活動での道徳教育の改善が求められています。
- ③子どもたちの発達段階に応じて、他者とともによりよく生きようとする意識や生命を大切にする心を育むため、家庭や地域と連携した道徳教育の充実が求められています。



道徳の授業の様子

4. 取組内容

「考え、議論する 道徳」への 質的転換 (①)

- ①子どもたちが、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考えを深める活動を通して、自己を見つめ、他者とともにによりよく生きるための道徳性を養うことができるよう、「考え、議論する道徳」の具体化に向けた指導方法の工夫改善を進めます。
- ②教員の指導力向上のため、各学校の道徳教育推進教師等を対象に、県の道徳教育アドバイザーなどを講師とした研修会の充実に努めます。



道徳授業づくり研修会

学校の教育活動 全体を通じた 道徳教育の推進 (②)

- ①特別の教科道徳の充実とともに、他の各教科や総合的な学習の時間及び特別活動の中においても、道徳性の涵養^{かんよう}を意識した教育活動を推進します。

家庭・地域と 連携した 道徳教育の推進 (③)

- ①自立心や達成感、責任感、生命への畏敬の念*を体験し、育むために、地域の行事への参加や高齢者とふれあう活動、動植物の飼育・栽培といった活動等の体験活動を積極的に取り入れていきます。
- ②道徳の授業参観や学校だより、懇談会等を通じて、道徳教育の重要性について家庭・地域との共通理解を深めます。
- ③子どもたちの規範意識の形成に大人が与える影響の大きさを踏まえ、講演会等の研修、啓発の機会を設け、子どもたちを取り巻く大人の規範意識の向上についても取り組みます。

5. KPI (重要業績評価指標)

道徳教育の重要性について情報発信をした学校の数

現状値 (令和6年度)
12 / 13校



目標値 (令和11年度)
12 / 12校



第2章 4 健康教育の推進

1. めざす姿

子どもたちが健康な生活を送るために、規則正しい生活習慣や食習慣に関心を持ち、自ら生活リズムの改善やコントロールに取り組んでいます。

2. 基本的な考え方

健康教育 と 食育

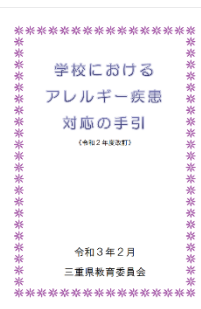
基本的な生活習慣や望ましい食習慣の確立を図るための健康教育や食育を学校全体で推進します。

学校・家庭・ 地域の連携

学校・家庭・地域が連携・協働し、複雑化・多様化する健康課題への対応や、持続可能な食を支えるための取組を進めます。

3. 現状と課題

- ① 栄養摂取の偏りなどの食習慣の健康課題への対応が求められています。また、食品の安全性の確保や食品ロス削減への対応が求められる中、子どもたちが食に関する正しい知識と実践力を身につける必要があります。
- ② スマートフォン等への依存からの睡眠不足など、子どもたちの基本的な生活習慣の健康課題が顕在化しています。
- ③ 肥満・やせすぎ・アレルギー疾患・メンタルヘルスの不調・性感染症・虫歯や歯周病などの口腔内疾患など、複雑化・多様化する健康課題への対応や、健康づくりの推進が求められています。
- ④ 地域の自然や産業への理解を通じて、食への感謝の心を育むとともに、地産地消や食文化の継承への意識の醸成を図ることが求められています。



学校におけるアレルギー疾患対応の手引

4. 取組内容

食に関する 実践的な指導と 対応 (①)

- ① 栄養教諭*や学校栄養職員*の専門性を活かした食に関する指導を進めるとともに、食育担当者を中心に教職員の意識を高め、学校全体で食育に取り組みます。
- ② 家庭・地域と連携しながら、子どもの実態や地域の特性を活かした食に関する取組を行い、食生活への関心と望ましい食習慣を身につけるよう促します。
- ③ 食物アレルギー対応では、家庭・学校と連携して実態を共有し、除去食・代替食の提供や弁当対応などで、安全性を確保します。
- ④ 給食関係者の資質の向上と、マニュアルや手引等を活用した食中毒や異物混入の防止を徹底します。

総合的な 健康教育の推進 と連携 (②③)

- ① 望ましい生活習慣の確立と多様な健康課題への対応のため、学校教育全体で計画的な健康教育を推進します。
- ② 学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を推進します。特にメディアの適切な利用に関する指導を含め、家庭での規則正しい生活習慣の定着に向け啓発を行います。
- ③ 学校歯科医や関係機関と連携し、むし歯予防のため、歯と口の健康づくりを推進します。
- ④ 心の健康課題に対し、専門家や関係機関と連携した学校相談体制の充実を図ります。



生産者交流会

しまらぶの心 (④)

- ① 「しまらぶ給食」として地場産物*や郷土料理を取り入れた学校給食を提供し、地域を愛する心を育むとともに、地域の食文化の継承を推進します。
- ② 献立をはじめ食材や栄養バランス、食育の取組や調理の様子などの情報を積極的に発信します。
- ③ 生産者との交流や体験活動を通じ、食材や関係者への感謝、食品ロス削減の意識を育みます。



学校給食センターの
Instagram

5. KPI (重要業績評価指標)

栄養教諭等による食育指導等の実施回数

現状値 (令和6年度)
年間61回



目標値 (令和11年度)
年間100回



第2章 5 体力の向上の推進

1. めざす姿

運動の楽しさを知り、進んで体を動かす習慣を身につけることで、生涯にわたり運動に親しみ、体力向上に取り組む基盤づくりが広がっています。

2. 基本的な考え方

**運動の楽しさ
体力の向上
健康の保持**

子どもたちが体を動かすことで運動の楽しさを知り、積極的に運動に取り組むことで、体力の向上や健康の保持増進を図ります。

**スポーツ
ライフの
基盤づくり**

地域や各団体との連携により、子どもたちの運動機会の確保に努めるとともに、生涯にわたって運動に親しむスポーツライフの基盤をつくる取組を推進します。

3. 現状と課題

- ①子どもの数の減少や生活環境の変化に伴い、日常的に子どもたちが体を動かす機会が少なくなっている現状があり、継続して遊びや運動に取り組む機会を確保する必要があります。
- ②令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査*の結果から、運動への意識はあるものの体力低下の傾向が見られるため、より質の高い活動の提供が求められています。
- ③部活動は体力向上だけでなく、社会性や協調性を育む貴重な場となっています。休日学校部活動の地域展開などを通して、持続可能な活動環境を整備し、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する必要があります。



運動会の様子

4. 取組内容

運動習慣を つける取組 (①②)

- ① 幼児期から遊びを通じた体力づくりや多様な動きをつくる運動といった基礎的な取組を推進し、小学校・中学校の体力づくりへつなげていきます。
- ② 全国体力・運動能力、運動習慣等調査をもとに、各学校において、結果の分析を通し、自校の実態に合わせた体力向上の取組を推進していきます。
- ③ 自ら進んで運動する習慣を身につけられるよう、ICT の効果的な活用も含め、体育・保健体育の授業を工夫・改善する取組を進めます。
- ④ 運動会・体育祭をはじめとした学校行事等を通じて、運動の楽しさを実感できる機会を充実させ、運動やスポーツに親しむことによるよさを家庭や地域にも発信します。

学校体育・ 運動部活動 における 体力向上と 事故防止 (③)

- ① 運動部活動を通して、一人ひとりの子どもの体力・能力を伸ばすとともに自主性と社会性を学び、生涯スポーツにつなげる取組を進めます。
- ② 熱中症を予防するため、各学校において、暑さ指数 (WBGT) に応じた運動や行動の指針等を整備し、指針に基づいた状況判断や対応を進めます。
- ③ 部活動の実施に当たっては、子どもたちの心身の健康管理を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する取組を進めます。
- ④ 中学校における休日学校部活動の地域展開については、地域の社会体育団体と連携し、持続可能な体制を構築していきます。



部活動の大会の写真

5. KPI (重要業績評価指標)

運動する時間を自ら確保している子どもたちの割合

現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
小学校 42.8%	小学校 47.3%
中学校 76.8%	中学校 79.3%

※「学校の体育・保健体育の授業以外で、運動(身体を動かす遊びを含む。)やスポーツを合計で1日おおよそどれくらいしていますか」という質問に対して、1週間の総運動時間が7時間以上と解答した小中学生の割合(スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)



第2章 6 教職員の資質向上

1. めざす姿

高いコンプライアンス*意識と、子どもたちや社会の変化に対応できる専門性と組織力を持った教職員が、家庭や地域と連携した教育を実践しています。

2. 基本的な考え方

高い専門性
と
課題解決能力

子どもたちの目線に立ち、学習者起点の教育を充実させるため、教職員の専門的知識・技能と課題解決能力を高めます。

コンプライ
アンス意識
の徹底

不祥事を根絶し、保護者や地域から信頼される学校づくりのため、全教職員のコンプライアンス意識を徹底します。

3. 現状と課題

- ①情報化の進展、多様な支援を必要とする子どもや家庭の増加等、学校や教職員を取り巻く環境は大きく変化しており、子どもたちを取り巻く課題の多様化や社会の変化に対応できる高い専門性と、組織的に対応できる力が求められています。
- ②各学校における教員の授業力向上をめざした授業研究や教育の今日的課題に対応する研修等をより充実させる必要があります。
- ③高いコンプライアンス意識を持ち、保護者や地域住民から信頼される教職員となることが求められています。



リクエスト研修（図工・美術）



英語研修（ICTの効果的な活用）

4. 取組内容

多様な研修機会の提供 (①)

- ①市総合教育センターを中心に、教職員のニーズや実態に応じた研修講座を構築していきます。また、いじめ、不登校などの今日的課題や授業における ICT の効果的な活用等について学ぶ研修を実施し、教職員が時代の変化に応じた高い資質・能力を身につけられるよう取り組みます。
- ②Web 会議システム等を効果的に活用し、教職員が自身の課題に応じて、時間や場所を選ばずに学べる環境の整備を進める等、様々な面で教職員が働きやすい環境を整えていきます。

校内研修の充実 (②)

- ①確かな学力の定着をめざし、子どもを中心に据えた授業研究などの校内研修の充実を図ります。
- ②校外の授業研究会や研修会等への積極的な参加を促し、自主的・主体的な研修を進めます。



平和教育研修

不祥事の根絶とコンプライアンス意識の徹底 (③)

- ①教育への信頼を大きく揺るがす不祥事の根絶に向け、コンプライアンス意識の向上の研修に取り組みます。
- ②あらゆる機会を通じて服務規律の徹底を図り教職員一人ひとりが自己の使命感と職責の重大さを自覚し、コンプライアンスを自分事としてとらえるよう学校全体での取組を進めます。

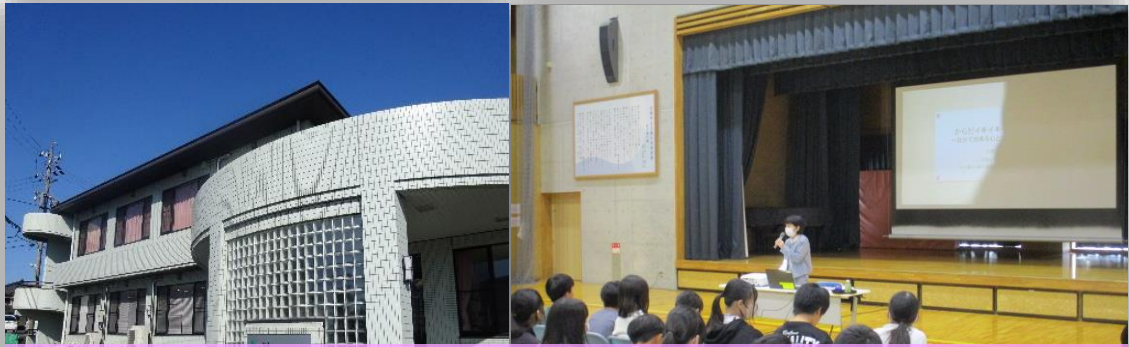
5. KPI (重要業績評価指標)

市総合教育センターでの教職員の資質向上に係る研修講座の数

現状値 (令和 6 年度)
10 講座



目標値 (令和 11 年度)
12 講座



第2章 7 家庭での学びの推進

1. めざす姿

学校・家庭・地域・関係機関が一体となって子どもたちの成長を支え、保護者が安心して子育てのできる取組が進んでいます。

2. 基本的な考え方

家庭は 学びの基盤

子どもたちが基本的な生活習慣や自立心、社会性を育む上で最も重要な学びの基盤である家庭で保護者が安心してその役割を果たせるよう、家庭教育を支援し、子どもたちの生きる力を育んでいきます。

地域全体での 子育て支援

学校・地域・関係機関が連携し、家庭を温かく支える体制を構築し、子育て中の保護者の孤立を防ぐとともに、子どもたちの成長を地域全体で見守り支える、子育てにやさしいまちの実現を図ります。

3. 現状と課題

- ①人口減少と多様な価値観の広がりにより、地域住民同士のつながりが弱くなる傾向にあり、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる機会も減り、保護者の孤立感や不安感が心配されます。
- ②共働き家庭が増加し、家族として過ごす時間が減ることで、子どもたちが家庭で対話や体験を通して生きる力を育む機会が少なくなっています。
- ③子どもたちの生活習慣の乱れやメディア接触時間の増加が懸念されています。
- ④家庭環境の多様化で、子育ての課題は複雑化しています。教育、福祉、医療などの関係機関が連携し、切れ目のない支援を行う体制の強化が求められています。



教育講演会の様子

4. 取組内容

相談機能の充実 (①)

- ① 保護者が抱える様々な悩みに対し、市総合教育センターでの相談や臨床心理士によるカウンセリングを周知するとともに、悩みに対する助言や家庭教育に関する情報提供を行います。
- ② 小中学校では、教職員による子どもたちや保護者に対しての教育相談や、専門的な知識や経験を持つスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも加えたチームとしての教育相談体制の充実をより一層図っていきます。

家庭での 学びの推進 (②③)

- ① 家庭での豊かな体験や対話を通じて、子どもたちの生きる力を育むため、「しま・家族と過ごす学びの休日」志摩市ラーケーション*制度を引き続き実施していきます。
- ② 家庭と地域が連携し、子どもたちの多様な学びや体験を深める機会を創出します。
- ③ 保護者が各家庭での教育を見直したり、今後の見通しを持ったりできるよう、学校における懇談会や教育講演会などの機会を活用し、家庭教育を支える取組を進めます。
- ④ 市総合教育センターだよりや保護者等連絡システム等を通じて、家庭で取り組める学習活動や体験活動、読書活動に関する情報を発信し、家庭での学びの機会創出を図ります。

志摩市内 保育所(園)・幼稚園・認定こども園・小中学校 保護者の皆様 令和7年5月

子どもの育ちや学びの支援

志摩市総合教育センター

志摩市総合教育センターは子どもたちの健やかな成長を願って、子どもの育ちや学びの支援を行っています。

教育相談を行っています

お子さんの教育に関する記事について相談員のお話をうかがい、保護者の方とともに考えます。

【来室相談・電話相談】月曜日から金曜日 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～17:00

【相談専用電話番号】0599-52-0282

臨床心理士によるカウンセリングを行っています

お子さんの教育のことで悩まや不安をかかえている保護者の方や、お子さん自身を対象に臨床心理士によるカウンセリングを行っています。活動は匿名で予約、事前にご連絡ください。

【カウンセリングの日】火曜日 14:40～17:30
木曜日 14:10～17:00

【予約のための電話】0599-52-0282(相談専用電話)
0599-52-0281(志摩ふれあい教室)

発達支援教室(しまっこ教室)の紹介

小中学校・専攻を中とした小学生を対象に、集団行動ができにくかったり、人との関係をうまく構築しづらかったりする児童に、小集団環境や学校生活での場面での対応法について模索するとともに、保護者・学校との情報を共有しながら、支援の充実を図る取組です。
学校の情報の内実等が漏洩しないよう配慮しています。

市総合教育センターだより

関係機関との 連携強化 (④)

- ① 保護者・学校・地域・関係機関からの相談や情報の対応について、市総合教育センターを中心に関係機関と支援の内容や方針を共有、分担するなどして、支援のコーディネートを円滑に行うことで、切れ目のない支援活動ができるよう努めます。

5. KPI (重要業績評価指標)

教育相談・カウンセリングについて、保護者への周知を図るための市総合教育センターだよりによる情報提供回数

現状値 (令和6年度)
2回



目標値 (令和11年度)
3回



第2章 8 学校と家庭、地域の連携の推進

1. めざす姿

保護者や地域の人々の参画による学校づくりと、地域全体で子どもたちの学びと育ちを支える体制づくりが進んでいます。

2. 基本的な考え方

社会
総がかりの
教育

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を適切に果たしつつ、相互に連携して行われる「社会総がかりの教育」の実現のため、連携と調整を進めます。

情報提供と
ニーズの
反映

学校の教育活動に関する情報を保護者や地域住民に提供するとともに、保護者や地域の声を学校運営に反映させることで、保護者・地域とともに信頼される学校づくりを進めます。

3. 現状と課題

- ①教育を取り巻く環境は大きく変化しており、社会情勢の複雑化に伴い、学校だけで課題を解決することが難しく、学校・家庭・地域が協働する「社会総がかりの教育」が強く求められています。
- ②令和4年度に全ての学校でコミュニティ・スクールの導入が完了し、学校運営協議会*が中心となりいくつかの活動を進めていますが、各学校が地域の特色を活かした学習活動や体験活動など、学校と地域が連携した活動を展開していくことが求められています。
- ③家庭の経済格差が子どもたちの学力・教育格差を生むことのないよう、就学支援の継続や学力保障が必要です。



コミュニティ・スクールの活動

4. 取組内容

地域とともにある学校づくりと連携強化 (①②)

- ①外部アンケートの実施や自己評価結果の公表、学校運営協議会との話し合い等を通じて、各学校の特性を生かした魅力ある学校づくりを推進します。
- ②コミュニティ・スクールの活動をさらに充実させ、地域人材を講師やボランティアとして積極的に活用し、特色ある活動や学習を通して学校と地域との連携を深めます。
- ③学校の教育活動について理解を深めるため、授業公開や学校行事への積極的な参加を呼びかけ、学校と地域との交流を推進します。

学校と家庭の連携強化と学びの支援 (③)

- ①子どもたちに基本的な生活習慣や学習習慣等を身につけさせるため、各学校において、保護者や地域住民と連携した活動の充実を図ります。
- ②学校からのたよりの発行や保護者等連絡システム等により、家庭への情報提供の充実に努めます。
- ③子ども未来教室*のさらなる展開を推進し、様々な事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする子どもたちへの支援を強化します。
- ④就学困難者への援助や奨学金貸与・給付を継続し、経済的理由による教育格差が生じないようにライフステージに応じた切れ目ない支援をします。

防犯・防災
安心・安全な生活

地域の担い手としての自覚

子ども

地域人材を活用し、教育活動が充実

地域の人々の理解と協力

教職員

学校や地域に対する理解の深まり

地域の中での子育てという安心感

保護者

経験を活かし、生きがいや自己有用感

学校が社会的につながり、地域のよりどころへ

地域の人々

コミュニティ・スクールの効果

5. KPI (重要業績評価指標)

学校行事や授業支援などの具体的な学校活動に地域人材を2日以上活用した学校数

現状値 (令和6年度)

11 / 13校



目標値 (令和11年度)

12 / 12校



第3章 1 地域に学ぶ教育の推進

1. めざす姿

子どもたちは地域との交流や体験を通して、地域を愛する「しまらぶ」の心*と、地域社会の一員としての自覚が育っています。

2. 基本方針

体験的な 学びの推進

環境・文化・歴史・産業といった志摩市の地域資源を教育活動に積極的に取り入れ、体験を通して地域を愛する心を育みます。

地域連携の 強化

地域住民や保護者と連携し、地域全体で子どもたちを育む体制を推進します。

3. 現状と課題

- ①地域や学校の特色を生かした様々な環境教育が行われていますが、学びが実生活に結びつくよう、子どもたちの関心・意欲を高めるような体験学習をさらに充実させる必要があります。
- ②地域資源の魅力・課題・未来への展望を理解し、子どもたちのキャリア形成*につなげる実践的な学びの機会・発信の機会をさらに増やす必要があります。



安乗の人形芝居



わらじ祭り

4. 取組内容

身近な 環境教育の推進 (①)

- ① 水産高校、やまだエコセンター、上水道・下水道処理場等の公共施設や、市内での自然体験プログラムなど、地域の資源を最大限に活用した体験学習や、問題解決的な学習を推進します。
- ② 地域の海岸清掃等、環境保全活動への積極的な参加を促し、持続可能な社会の創り手*となるための意欲と態度を養います。



自然体験

地域資源を 活用した 学習活動 (②)

- ① 伝統文化や文化財を教育資源として活用し、地域に根ざした文化・歴史学習の機会を増やします。
- ② 職場体験学習の拡充などを通して、子どもたちが地域の状況や産業を深く理解し、主体的にキャリアを積み上げていくための支援を行います。



職場体験学習

学習成果の 積極的な発信 (②)

- ① 子どもたちが得た知識や感動を地域社会へ発信することで、地域の人たちと学びを共有するとともに、自らの学びを再構築する機会とします。
- ② 発信活動を通じて、子どもたちが地域の一員として主体的に社会と関わる意識を育むとともに、子どもたちの発信が地域の活性化の新たなヒントとなることをめざします。



真珠の核入れ体験

5. KPI (重要業績評価指標)

志摩学（地域学習）の授業を年間2回以上行った学年の割合

現状値（令和6年度）	➡	目標値（令和11年度）
65.0%		100%

※志摩市について学んだり調べたり考えたりする授業や、志摩市の施設を訪れる活動（職場体験学習を含める。）を年間2回以上行った学年の割合



第3章 2 生涯学習の推進

1. めざす姿

市民一人ひとりの自己実現と地域社会への参画のために、時代に即した多様な生涯学習が提供されています。

2. 基本的な考え方

「生きる力」 の育成

自発的な生涯学習を推進し、多様化・複雑化する現代社会を豊かに生きるための力を育みます。

学習機会 の提供

市民一人ひとりが自己実現を図り、地域社会へ参画できるように、学習機会の提供に努めます。

3. 現状と課題

- ①現代の多様な学習ニーズ、特にデジタル化の進展や社会の変化に対応した学習機会を提供していく必要があります。
- ②生涯学習講座の参加者は中高年齢層が中心であり、若年層の参加が少ない傾向にあり、幅広い世代の参画が必要です。



オンライン対応の学習講座



お菓子作り体験講座

4. 取組内容

生涯学習の 活性化 (①)

- ①自主的な活動を支援し、学習成果を生かす学習機会の拡充と活動の場の創出に努めるとともに、市民の交流の場づくりを推進します。
- ②市民一人ひとりが生涯を通してライフスタイルに応じた学習ができるよう、自主的な活動の支援に努めます。
- ③生涯学習施設での活動を活発化させるため、専門知識や技能を持つ指導者の育成・確保に努めます。
- ④施設の老朽化・長寿命化に対応するため、長期的な改修計画を策定し、適正な管理に努めます。

多世代のニーズ への対応 (②)

- ①高齢者を対象とした生涯学習講座の内容を充実させるとともに、多世代のニーズの把握に努め、多様な学習方法に対応できる生涯学習講座の開設に取り組みます。
- ②市民サービス向上のため、県内生涯学習・スポーツ施設等と情報交換を行い、多様な媒体による積極的な情報発信を行います。



健康づくり関連講座



親子参加型講座

5. KPI (重要業績評価指標)

生涯学習講座の開催数

現状値 (令和6年度)

年472回



目標値 (令和11年度)

年514回



第3章 3 読書活動の推進

1. めざす姿

豊かな人間性を育み、生涯にわたって学び続けるための読書習慣・読書活動の取組が展開されています。

2. 基本的な考え方

学び続ける 基盤

子どもたちが豊かな人間性を育み、生涯にわたって学び続ける基盤を築くため、読書活動を推進します。

読書環境 の充実

学校図書館・市立図書館・家庭・地域が連携し一体となって、子どもたちが主体的に本と出会い、多様な知識や感性・表現力を育める読書環境の充実をめざします。

3. 現状と課題

- ①乳幼児期から絵本に親しむことの重要性から、ブックスタート事業*を継続していますが、子どもたちの読書時間は減少傾向にあり、読書習慣の形成と読書機会の拡充が課題です。
- ②学校図書館には学校司書が配置されており、教職員とともに学校図書館の運営や読書の推進を進めていますが、特に中学校において図書離れが懸念される状況があります。
- ③市立図書館の来館者数や貸出人数は増加傾向にあり、多様な資料の提供や利用者サービスが求められていることから、蔵書の充実と利用者サービスの向上に努めていく必要があります。



学校図書館の様子



市立図書館の様子

4. 取組内容

読書活動の推進 (①②)

- ①「第四次志摩市子ども読書活動推進計画」を策定し、総合的かつ計画的に子どもたちの読書活動を推進します。
- ②学校図書館では、学校司書がその専門性を活かし、教職員とともに図書館運営、本の使い方や調べ学習の支援、読み聞かせなど、読書推進のための多様な活動を実施します。子どもたちが図書館に親しみ、安心して利用できる居場所となるようさらなる環境整備に努めます。
- ③デジタル社会に対応した読書環境の整備を進め、子どもたちがいつでもどこでも読書に親しめる機会を創出します。
- ④ブックスタート事業を継続し、乳幼児期からの読書活動推進につなげます。
- ⑤子どもたちが読書に興味・関心を持てるよう、読書手帳*等を活用し、読書活動推進を図ります。
- ⑥子育て支援センターや学校等の関係機関と連携し、地域全体で家庭における読書活動を支援する体制を構築します。



読書の様子

蔵書の充実と サービスの向上 (③)

- ①市立図書館は、生涯学習やまちづくりの拠点として、各図書室とのネットワークを活用し、蔵書検索や予約サービス、レファレンス*等の利用者サービス向上に努めます。また、市立図書館と学校図書館との連携を強化し、調べ学習や資料収集等の充実に図ります。
- ②ボランティア等と協力して読み聞かせ会や手づくり教室等を開催し、市民に親しまれる図書館(室)づくりを推進します。
- ③市立図書館2階の生涯学習スペースを学びの場として提供し、個人学習室やグループ学習室の利用を促進し、効率的な学習を支援します。



市立図書館

5. KPI (重要業績評価指標)

授業での学校図書館利用及び学校司書活用の回数の合計

現状値 (令和6年度)

小学校 979回
中学校 240回



目標値 (令和11年度)

小学校 1040回
中学校 280回

※読み聞かせ、ブックトーク、調べ学習などのために学校図書館を利用したり学校司書を活用したりした回数の合計



第3章 4 スポーツの推進

1. めざす姿

誰もがスポーツを身近なものとして楽しめる環境が整備され、スポーツを通じた地域の活性化が進んでいます。

2. 基本的な考え方

スポーツを
もっと身近に

誰もがスポーツに出会い、親しめる環境づくりに取り組むとともに、スポーツを通じた個人の成長やチャレンジを応援します。

スポーツの
さらなる
可能性

スポーツによる地域活性化と共生社会の実現に向けた取組を進めます。

3. 現状と課題

- ①誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境をさらに推進し、スポーツへの関心がない層なども含めた市民に対し、スポーツの習慣化・実施率の向上に向けた取組を進める必要があります。
- ②スポーツ施設は、身近な地域のコミュニティ施設として利用されていますが、利用者の減少、稼働率の低下、施設の老朽化等の課題があり、引き続き、効果的な利活用に向けた計画的な施設整備を図る必要があります。
- ③子どもをはじめとする選手のさらなる成長やチャレンジを促す環境づくりに向けて、トップレベルのアスリートや指導者との継続的な交流・指導の機会を確保するとともに、地域の指導者の養成・資質向上を図るための取組が求められます。
- ④少子化に伴う人口減少により、地域におけるスポーツ環境の維持が困難となっている現状から、子どもたちが「様々なスポーツに挑戦したくてもできない」といった機会の喪失につながっており、持続可能な活動に向けた取組が求められます。
- ⑤ホストタウン交流事業*により、トップレベルの選手のパフォーマンスに触れるだけでなく、文化的な側面も含めた様々な交流が実現していますが、スポーツを起点とした他分野への波及効果をどのように生み出していくかが課題となっています。

4. 取組内容

誰もがスポーツ
に出会い、親しめ
る環境づくり
(①②)

- ① スポーツの習慣化を図り、生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、身近な場所で参加できるイベントやプログラムを実施し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整えます。
- ② 障がい者スポーツの推進及びインクルーシブスポーツ*の普及に向けた取組を進めます。
- ③ 各種スポーツ団体等と連携し、スポーツ教室や各イベント等を通じて、より多くの子どもたちがスポーツに触れる「きっかけづくり」の場を提供します。
- ④ 志摩市スポーツ施設整備基本計画に基づき、スポーツ施設の今後の利活用や整備方針について検討し有効活用を図るとともに、施設の利便性向上を図るためデジタル技術の活用を推進します。

スポーツを通じた
個人の成長とチャ
レンジの応援
(③④)

- ① トップレベルのアスリートや指導者のパフォーマンス・指導に触れる機会を創出するとともに、指導者資格の取得や専門性・指導力の強化など、地域の指導者の養成・資質向上に向けた取組に対し支援等を行うことで、競技スポーツの推進及び競技力の向上を図ります。
- ② 中学校休日部活動の地域連携・地域展開の実現に向けて、学校・総合型地域スポーツクラブ・各種スポーツ団体等と連携し、受入れ体制を整備します。
*文化部の活動についても、受け入れ体制を整備していきます。



アスリートによる指導

スポーツがつなぐ
新たな地域づくり
(⑤)

- ① スペインとのホストタウン交流事業を継続するとともに、スポーツツーリズム*の推進、国際交流及び共生社会の実現など、スポーツを起点とした他分野への波及効果の創出に向けた取組を推進します。



ホストタウン交流事業

5. KPI (重要業績評価指標)

スポーツをきっかけとした共生社会プログラム*を実施した学校の数

現状値 (令和6年度)
2 / 13校



目標値 (令和11年度)
12 / 12校



第3章 5 伝統文化・地域文化の保存・活用・継承

1. めざす姿

市民への文化財の周知と理解を進め、文化財、伝統文化の保存と継承や、市民が文化に触れる機会を増やす取組が進んでいます。

2. 基本的な考え方

伝統文化の 保存と活用

貴重な地域資源である各種文化、文化財の保護、保存のため、広く市民に周知し、意識の醸成を図ります。

地域文化 の充実

芸術鑑賞の機会の充実を図るとともに市民自らが参加する芸術文化活動への支援を行います。

3. 現状と課題

- ①地域住民や各種団体との協力により、文化財を保護、保存・継承するとともに、アーカイブ化*をしていく必要があります。
- ②市民が貴重な地域資源である文化財に対する理解を深めることができるよう、周知・情報発信を行います。
- ③伝統行事や文化イベントに積極的に参加してもらい、市民や次世代を担う子どもたちへ魅力を伝える必要があります。



市内の文化財（塚穴古墳）



志摩市歴史民俗資料館

4. 取組内容

文化・文化財 の保存・継承 (①)

- ①市内の文化財について、調査研究を行い、記録保存に努めるとともに適切な保護を行います。
- ②地域に受け継がれている文化財の保存・継承を通して、後継者や各種ボランティアの育成に努めるとともに団体の自主活動を支援します。
- ③過去の記録映像や所蔵資料のデジタル化を進め、展示や教育現場など様々な場面で活用できるよう努めます。
- ④市内に受け継がれている貴重な文化財を継承するために、次世代を担う子どもたちへの文化財の公開・活用等を通して、文化財保護の啓発活動の推進及び後継者育成に努めます。
- ⑤各種文化財に関する体験教室の実施や、志摩市歴史民俗資料館の社会科見学の機会を設けることで、子どもたちへの文化財の伝承活動を支援し、後継者育成に努めます。

文化・文化財 の情報発信 (②)

- ①市内各地の伝統芸能・文化を市内外に情報発信することで、文化財保護の啓発活動の推進に努めます。
- ②各種文化財を活用した企画展の開催や、文化財についての図録等を発行し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。
- ③学校再編により地域と子どもたちの結びつきが希薄にならないように、学校での地域学習と校区内の文化活動の情報発信を進めます。

芸術文化の振興 (③)

- ①芸術文化を推進するため、文化振興団体の自主的・自立的な活動を支援します。
- ②子どもから高齢者まで、全ての市民が芸術文化に触れる機会を提供できるように、情報発信に努めます。
- ③文化施設の老朽化・長寿命化に対応するため、適正なあり方の検討を行いつつ、維持管理に努めます。



志摩市文化協会美術展

5. KPI (重要業績評価指標)

伝統文化・地域文化の講座を教育機関と連携して実施した件数

現状値 (令和6年度)

5件



目標値 (令和11年度)

7件

※出前授業、資料館見学、教職員に対する講座等を行った件数



第3章 6 青少年健全育成の推進

1. めざす姿

子どもたちを様々な社会的リスクから守り、健やかな成長を地域全体で支えるために、地域の多様な組織が連携し、協力する体制づくりが進んでいます。

2. 基本的な考え方

「生きる力」
と
「豊かな心」

地域全体で子どもたちの多様な成長を支え、未来を生き抜く「生きる力」と「豊かな心」を育むため、現代社会の多様な課題に対応した青少年健全育成活動を推進します。

3. 現状と課題

- ①青少年健全育成活動は、地域住民やボランティアの献身的な協力によって支えられていますが、活動を担う後継者不足・担い手の固定化が深刻化しています。
- ②子どもたちと学校をはじめ、青少年育成団体・PTA・自治会といった既存の連携に加え、新たな多様な主体との連携や、より強固で持続可能な見守り・育成体制の再構築が課題となっています。
- ③急速な社会変化に伴い、子どもたちを取り巻く問題の複雑化が見られます。



地引網体験の様子

4. 取組内容

地域共創 による 青少年育成基盤 の強化 (①②)

- ①子どもたちと学校をはじめ、青少年育成団体・地域住民・PTA・自治会に加え、NPO・企業・専門家が協働し、地域全体で「子どもを見守り、育む持続可能で多様性のある環境」づくりを促進します。
- ②担い手の確保・育成のため、デジタルツールを活用した情報発信や運営の効率化（DX推進）を図り、より多くの市民が参画しやすい体制づくりを進めます。

現代的ニーズ に対応した 健全育成活動の 展開 (③)

- ①青少年育成市民会議をはじめとする地域団体との連携・協力を深化させ、地域文化の継承や自然体験活動といった従来の取組に加え、情報モラルなど、現代社会で必要とされるスキルを活かした体験の場を提供します。
- ②子どもたちの心の健康やウェルビーイングを育むための活動、居場所づくりの支援を強化し、個性や特性に応じた多様な学びと成長の機会を創出します。
- ③地域住民・保護者・学校関係者、そして青少年自身を対象に、情報化社会に対応した非行・トラブルの予防や SNS リスクなどに関する研修や啓発を実施し、青少年の課題への対応力や問題解決能力などの向上を図り、青少年の健全な成長を支援します。
- ④青少年の非行や不審者、インターネット上の有害情報等から子どもたちを守るため、街頭補導活動に加え、啓発活動の充実に努めます。また、困難を抱える青少年に対し、早期発見・早期支援につながる相談体制の強化を図ります。



わかめ刈り体験の様子



南張地区流しそうめん

5. KPI（重要業績評価指標）

青少年育成事業と継続して連携する団体数

現状値（令和6年度）

24団体



目標値（令和11年度）

28団体



第4章

1 デジタル・シティズンシップ教育*の推進

1. めざす姿

ICTを活用した課題解決や表現活動による学びの広がりをつくるとともに、デジタル社会の一員としての自覚と行動力を身につけています。

2. 基本的な考え方

デジタル 技術の利活用

1人1台端末と高速ネットワークのメリットを最大限に活用し、子どもたちが自ら情報を集め、深く考え、豊かに表現する学びを推進します。

デジタル 社会を生きる 資質・能力 の育成

デジタル社会の一員として必要な倫理観と責任感を育み、情報を適切に判断して行動する力と社会に主体的に関わる資質・能力の育成を進めます。

3. 現状と課題

- ①スマートフォンやタブレット端末の普及により、子どもたちは、幼少期からデジタル情報に触れる機会が増加しています。また、オンライン授業や電子申請*といった時間や場所にとらわれない活動が増え、デジタルの有効活用が進んでいます。子どもたちの活用能力が高まるよう、発達段階に応じた指導が必要です。
- ②ICT分野の技術革新のスピードは速く、その変化に対応しながら学校におけるICTの効果的な活用ができるような環境整備が必要です。
- ③インターネット上には誤情報や誹謗中傷などが氾濫しており、情報の真偽を判断し、適切な情報源を選択する能力が求められています。メディアリテラシー教育*をさらに充実させ、情報機器を用いたよりよいコミュニケーションの基盤構築とデジタル社会における倫理的な課題への対応が不可欠となっています。
- ④警察や県教育委員会と連携し、子どもたちや保護者を対象にした情報マナーや情報モラルを高める教育を行っていますが、学校教育だけでなく、地域全体に啓発活動を進める必要性が高まっています。

4. 取組内容

子どもたちのデジタル技術の活用能力の向上と教員の指導力の向上
(①)

- ①情報の収集、整理・分析から活用といった場面において、ICT機器を適切かつ効果的に活用する機会を発達段階に応じて設定し、子どもたちの情報機器の活用能力を高めます。
- ②デジタル教材の効果的な活用方法やプログラミング教育*の指導法、オンライン学習ツールの操作方法など、教員のデジタルスキル向上のための研修を継続的に実施します。
- ③対話型生成AI*の急速な普及など、デジタル技術の急速な進展に伴う新たな課題に対応できるよう、県教育委員会や外部機関と連携して、教員の研修の機会を確保していきます。

情報環境の整備
(②)

- ①ICT分野の技術革新のスピードは速いため、志摩市教育情報セキュリティポリシー*を必要に応じて随時見直し、周知徹底を図ります。
- ②「情報活用能力段階表*」の見直しを行い、子どもたちの情報活用能力の到達度を明確にして、能力の向上を図ります。

情報マナー・モラル教育の徹底と安全な利用環境の整備
(③④)

- ①子どもたちや保護者向けの情報マナー・モラルの学習や啓発を行い、学校と家庭が連携して、情報モラルへの取組を推進します。
- ②たよりや広報によって、デジタルメディアを利用する時間や日常生活とのバランス、心身の健康への影響など、デジタル・シティズンシップの育成に係る情報を発信し、子どもたちが安全にデジタル環境を利用できるコミュニティの形成をめざします。



1人1台端末を使った授業

5. KPI (重要業績評価指標)

インターネットの適正利用に係る講師を招いた授業を行った学校数

現状値 (令和6年度)

13 / 13校



目標値 (令和11年度)

12 / 12校

※インターネットの適正利用について、警察や県教育委員会、関連企業などから講師を招いた授業を行った学校数



第4章 2 キャリア教育*の推進

1. めざす姿

自分の将来を見通し、夢や展望をもとに、自分の生き方を考え、社会へ貢献することを意識する取組が進んでいます。

2. 基本的な考え方

自立した 社会の 担い手へ

変化の激しい社会をたくましく生き、将来の夢や展望を持ち、自立した社会の担い手を育てるキャリア教育を推進します。

主体的な 進路を選択

豊かな職業観・勤労観と主体的に進路を選択する能力を育成し、積極的に社会参画できる人材を育みます。

3. 現状と課題

- ①進路指導において、高校合格が目的となり、その先の進路に対する目的意識が十分でない生徒がいるという課題があります。一人ひとりがキャリア・ビジョン*を持ち、主体的に進路を選択できるようにしていくことが求められています。
- ②少子化の進行や若者の市外流出傾向により、地域産業の担い手不足が懸念されています。将来の地域社会の担い手の育成や関係人口としての支援を確保するために、地域と連携した体験活動などの充実を図る必要があります。



ゲストティーチャーを招いた授業の様子

4. 取組内容

体系的・組織的 なキャリア形成 支援 (①)

- ①子どもたちが、発達段階に応じて自分の夢や目標を明確にできるようにキャリア教育の中にそのための取組を位置づけます。また夢の実現につながる力を育むため、自ら課題を見つけ、分析し、解決を模索する「課題解決学習*」の充実に努めます。
- ②幼児教育から学校教育全体を通じ、校種を越えた円滑な接続と系統的・組織的なキャリア教育を推進します。学校・家庭・地域・関係機関が一体となり、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自立に必要な資質・能力を育みます。
- ③SHIMA キャリア・パスポート*を活用し、子どもたちが自身のキャリア形成を見通し、振り返り、自己評価を行うことで、主体的に学びに向かう力を育成します。

地域と連携した 多様な学び と しまらぶの心 (②)

- ①地域人材や教育力を積極的に活用した職場体験学習や体験活動を充実させ、働くことの意識を高めます。
- ②中学校と高等学校、高等教育機関、就労支援機関等との連携を強化し、進路に対する展望や動機づけを図ります。特に地元の県立高校と積極的に連携を進めます。
- ③高校生や大学生を含め、社会で活躍している人を招へいし、進路に対する目的意識を育む取組を推進します。



職場体験学習の様子

5. KPI (重要業績評価指標)

卒業生や地域の方々をゲストティーチャーとした出会い学習を行っている学校数

現状値 (令和6年度)
9 / 13校



目標値 (令和11年度)
12 / 12校



第4章 3 グローカル教育*の推進

1. めざす姿

世界を意識し世界と積極的に関わろうとするとともに、地域の課題や社会的課題に世界的な視点から取り組もうとする人材の育成が進んでいます。

2. 基本的な考え方

世界でも
地域でも

世界を意識しながら、自分たちの住む地域の課題解決に貢献できる人材を育てるグローバル教育を推進します。

地域を愛する
「しまらぶ」
の心

学びを通して地域を愛する心を育み、未来をともに創る人づくりをめざします。

3. 現状と課題

- ①経済や社会のグローバル化が急速に進展し、国際協調の重要性が一層高まっています。
- ②外国人住民や訪日外国人との交流機会が増加しており、外国語によるコミュニケーション能力と積極的な交流意識が求められています。
- ③少子高齢化、過疎化の進行に伴う人口減少により、志摩市の活力の低下が懸念されています。志摩市が今後発展していくためには、地域への愛着を持ち、地域を活性化しようとする意欲・態度を育むことが必要であり、地域学習のさらなる推進が課題となっています。



志摩市中学生海外派遣事業

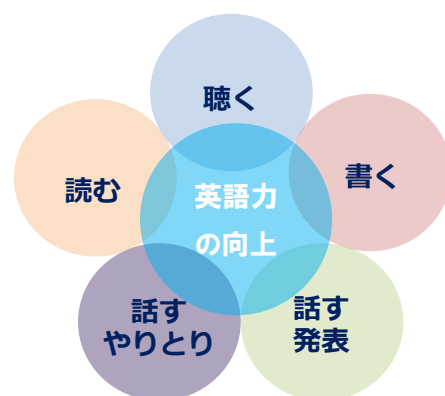
4. 取組内容

グローバルな視野と多文化共生の推進 (①)

- ①子どもたちが英語を用いたオンライン交流等で世界とつながる環境を提供し、国境を越えた多様な価値観に触れ、異文化への理解を深める機会を確保していきます。
- ②志摩市中学生海外派遣事業や市内高校生の海外留学は、公募から派遣・留学、成果発表までを学びの取組と位置づけ、その成果を広く発信することで、市民への啓発と、参加者が地域の課題や地域のためにできることを考える契機とします。
- ③公民館講座などを通して、市民が外国語や外国文化に触れる機会を提供し、異文化理解と多文化共生の取組を推進します。

英語教育の充実と指導力向上 (②)

- ①英語力向上のために、ALT*の多様な活用と、小中学校における系統的な英語教育を進めるとともに、教員の英語運用能力・実践的指導力向上のために、関係機関と連携して支援します。



地域を愛する「しまらぶ」の心の育成 (③)

- ①子どもたちが志摩市への理解を深め、誇りを持って語れるよう、歴史や自然文化などを学習する「志摩学」を推進します。
- ②地域の人材を積極的に活用してその魅力を再発見するとともに、地域貢献の機会を創出します。地域を愛する心を育み、将来にわたり志摩市を支えていく人材の育成を推進します。



生産者交流会

5. KPI (重要業績評価指標)

志摩学（地域学習）の授業を年間2回以上行った学年の割合

現状値（令和6年度）

65.0%



目標値（令和11年度）

100%

※志摩市について学んだり調べたり考えたりする授業や、志摩市の施設を訪れる活動（職場体験学習を含める。）を年間2回以上行った学年の割合



1. めざす姿

社会の一員としての自覚と責任を持ち、多様性を尊重し合い、よりよい社会形成に参画していこうとする子どもたちの育成が進んでいます。

2. 基本的な考え方

社会に
主体的に
関わる

社会の一員として自覚と責任を持ち、多様な人々と協力して社会の形成に主体的に関わる力を育みます。

持続可能な
社会への
貢献

安全・安心な消費生活の主体者として、持続可能な社会の発展に貢献できる人材を育成します。

3. 現状と課題

- ①成年年齢が18歳に引き下げられたことから、発達段階に応じて、主権者としての自覚を深め、主体的に社会に参画する態度を育む必要があります。
- ②契約の重要性や消費者保護の仕組みを含む消費者教育の充実を推進し、特に消費者被害を未然に防ぐための学習の継続が必要です。
- ③性別による固定的な役割分担意識が今も残っており、性差にとらわれずに個々の個性と能力を発揮できる教育の推進が必要です。



生徒会役員選挙の様子

4. 取組内容

主権者教育の推進 (①)

- ① 社会科や総合的な学習の時間を通じて、地域や社会の課題や政治への関心を高め、多角的に考え、話し合う授業を推進します。専門家を講師として招へいた授業を推進します。
- ② 児童会・生徒会活動や学級活動を充実させ、自分たちの学校生活に主体的に取り組むことを通して、社会参画意識を高め、発達段階に応じた主権者としての感覚を育みます。

消費者教育の推進 (②)

- ① 学校の社会科・家庭科を中心に、持続可能な消費行動や消費者被害の防止・救済について積極的に学習します。
- ② 環境教育、食育、国際理解教育など、消費生活に関連する学習と連携し、各分野のアドバイザーの派遣などの支援を通して、よりよい社会を形成する意識を育みます。



国際理解教育の授業

違いを認め合い、個性と能力を發揮できる教育の推進 (③)

- ① 性別による役割分担の固定観念がないか、学校教育全体を見直し、改善を進めます。
- ② 性に対する正しい理解を深めるとともに、性差別や暴力を許さない意識を育みます。
- ③ 教職員においても、ジェンダーに関する意識*を見直すための研修を実施し、指導力の向上を図ります。また、子どもたちの学校生活や取組の様子を保護者に伝えることを通して、性差にとらわれずに個性と能力を發揮できることの重要性について啓発します。

5. KPI (重要業績評価指標)

講師を招いた主権者教育、消費者教育の授業を実施した学校数

現状値 (令和6年度)

13 / 13校



目標値 (令和11年度)

12 / 12校

※講師を招いて選挙制度や民主政治についての学習や、地域課題について考える学習などの授業や、お金の使い方や契約についての学習や、情報リテラシーに関わって個人情報や課金トラブルについての学習などの授業を実施した学校数。

6 参考資料

用語の説明 本編中、*で記した用語の説明をしています。

行	用語	説明
あ	アーカイブ化	資料や記録を、あとから見られるように整理して残すこと。
	ICT	コンピューターやインターネットを使って情報をやりとりしたり、学んだりすること。
	ICT 支援員	学校で ICT をうまく使えるようにサポートする人のこと。
い	いじめ	相手が嫌だと思うことをして、心や身体を傷つける行いのこと。
	畏敬の念	素晴らしい物や大切な物に対して、「すごいな」「大事にしたいな」と心から思う気持ちのこと。
	生命（いのち）の安全教育	子どもが自分の命や体を守るために必要な知識や行動を学ぶ教育のこと。
	インクルーシブ教育システム	障がいの有無などに関わらず、みんなが一緒に学べるように助け合う仕組みのこと。
	インクルーシブスポーツ	障がいの有無などに関わらず、だれでも参加できるように工夫されたスポーツや運動のこと。
う	ウェルビーイング	心も体も、人とのつながりも、すべてが良い状態にあること。

え	ALT	外国語の授業を手伝ってくれる外国人の先生のこと。
	栄養教諭	体にいい食べ物やバランスの良い食事のことを教えてくれたり、給食の管理をしてくれたりする先生のこと。
	SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防教育	困ったときや辛いときに、自分の気持ちを周りの人に伝える方法を学び、命を大切にすることを教える授業のこと。
か	課題解決学習	問題や疑問に自分で考え、工夫して答えや方法を見つける学び方のこと。
	学校運営協議会	地域の人や保護者と学校の先生と一緒に、学校をよりよくするために話し合う会のこと。
	学校栄養職員	給食の準備や食べ物の管理をする人のこと。
	かんよう 涵養	よい考えや態度などを、時間をかけてゆっくり育てること。
き	キャリア教育	子どもが将来の仕事や生活について考え、自分の得意なことや興味を見つけながら、将来に役立つ力を育てる教育のこと。
	キャリア形成	自分の将来の夢や目標に向けて、少しずつ経験や学びを積み重ねていくこと。
	キャリア・ビジョン	将来どんな仕事や生き方をしたいか、はっきりとしたイメージを持つこと。

き	教育支援センター（ふれあい教室）	学校で困っている子どもや先生を助けるための相談・支援を行う施設。市総合教育センターの施設内に設置され、不登校などの子どもの活動支援（居場所づくり）や保護者、学校との相談を行う。
	教育的に不利な環境のもとにある子どもたち	家庭や生活の状況などで、学校で勉強することが難しかったり、十分に学べなかったりする子どもたちのこと。
	共生社会プログラム	どんな人でも仲良く助け合えるように、スポーツやいろいろな体験活動を通して学ぶこと。
く	グローバル教育	世界のこと（グローバル）と自分の住んでいる地域のこと（ローカル）を両方学び、考える教育のこと。
	クロスロード	災害が起きたときにどう行動するか、自分で考えて決める体験型の学習のこと。
こ	校内支援委員会	学校の中で、学習や生活に困っている子どもをどう支援するかを先生達が話し合う会のこと。
	子ども未来教室	学校や地域で、勉強に困っている子どもたちを手助けする場所のこと。
	こどもを守る所	危険に遭遇した子どもが、避難したり助けを求めたりできる場所のこと。
	個別の教育支援計画	生まれたときから中学・高校卒業まで、学校で困っていることやできることをまとめて、どうやって助けたいかを決めて書いた計画のこと。
	個別の指導計画	勉強や生活が難しい子が、わかるようにどんな目標で、どんな順番で、どんな風に教えてもらうかをまとめた計画のこと。

こ	コミュニティ・スクール	学校運営協議会がある学校のこと。先生だけでなく地域の人や保護者も学校づくりに関わる仕組みがある学校のこと。
	コンプライアンス	法律やルール、決まりを守って行動すること。
し	CLM と個別の指導計画	「チェック・リスト・in 三重」というチェック表を使って、保育所・幼稚園・こども園等に通う子どもの気になる行動についてまとめた幼児用の個別の指導計画のこと。
	市総合教育センター	子どもが安心して育ち学べるように、相談したり、先生を育てたり、研究や資料をまとめたりする市の教育のための施設のこと。
	志摩市教育情報セキュリティポリシー	志摩市の学校で使うパソコンやタブレット、データなどの情報を安全に守るためのルールや方針のこと。
	SHIMA キャリア・パスポート	子どもが自分の学びや成長、将来の夢などを記録してまとめておくファイルやノートのこと。
	「しまらぶ」の心	地域や地域に住む人たち、地域に根ざす物・文化・歴史などを含めた地域を愛する心のこと。地域理解と地域貢献の意識も育んでいく。
	指導主事	学校の先生を助けたり、授業や教育活動がうまくいくように指導・支援したりする教育委員会の職員のこと。
	ジェンダーに関する意識	男の子・女の子などの性別に関する考え方や、自分や他の人の性別に対する感じ方のこと。
	持続可能な社会の創り手	地球やみんなの暮らしを大切にして、ずっと安心して生活できる社会を作ろうと考えて行動する人のこと。

し	地場産物	地域で作ったり育てたりしているもののこと。野菜や果物、魚、伝統工芸品などが含まれる。本計画では市内産に加え、県内産も含めた食材等を地場産物としている。
	授業のユニバーサルデザイン化	勉強が得意な子ども不得意な子ども、みんながわかりやすく、安心して学べるように授業や教室の工夫をすること。
	情報活用能力段階表	子どもがパソコンやタブレット、インターネットなどを使って情報を集めたり整理したり活用する力が、どのくらいの段階にあるかを示した表のこと。
	情報共有システム	学校や教育の現場で、先生や関係者が必要な情報を安全に共有できる仕組みのこと。
	情報リテラシー	情報を正しく見つけたり、正しく判断したり、安全に使ったりする力のこと。
	生涯学習	子どもでも大人でも、ずっと新しいことを学んだり、経験を増やしたりすること。
す	スクールカウンセラー	学校にいて、子どもの気持ちや困っていることの相談に乗り、心のサポートをする専門の人のこと。
	スクールソーシャルワーカー	学校で、家庭や生活のことで困っている子どもや家族を助けてくれる専門の人のこと。
	スポーツツーリズム	スポーツを楽しむために旅行したり、観戦したりすることを通して地域を訪れる活動のこと。
せ	性的指向・性自認	自分が誰のことを好きになるか（性的指向）や、自分は男の子か女の子か、それ以外かと感じること（性自認）。

せ	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	全国の子どもたちがどれくらい体力があるか、運動が得意か、普段どれくらい運動しているかを調べる調査のこと。全ての小学5年生と中学2年生を対象に毎年実施されている。
た	対話型生成 AI	人と会話をしながら、文章や画像などを作り出す人工能 (AI) のこと。
て	デジタル・シティズンシップ教育	インターネットやスマートフォンなどのデジタル社会で、みんなが安心して活動できるように考え、行動する力を育てる教育のこと。
	電子申請	紙や窓口に行かずに、パソコンやスマートフォンを使って申請や手続を行うこと。
と	特別支援学校のセンター的機能	特別支援学校が、地域の小・中・高の学校や教育委員会と連携して、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育や相談、指導をまとめて行う役割のこと。
	特別な支援を必要とする子ども	学習や生活で困っていることがあり、学校や周りの人から少し特別な助けや工夫が必要な子どものこと。
	読書手帳	読んだ本や感想、学んだことを記録するための手帳のこと。
は	はぐくみファイル (志摩市版パーソナルファイル)	乳幼児期から大人になるまで、支援が必要な子どもの情報をまとめたファイルのこと。保護者が保管し、関係する学校や施設に見せて支援に役立てる。
ひ	1人1台端末	子ども一人ひとりが学校で使えるタブレットなどの端末のこと。
	一人ひとりが大切にされるための生活アンケート	学校で嫌なことやいじめがないかを聞いて、みんなが安心して過ごせるようにするためのアンケートのこと。年間4回実施している。

ひ	避難所運営ゲーム HUG	災害時に避難所を安全・スムーズに運営するためのゲーム形式の学習活動のこと。
ふ	ブックスタート事業	赤ちゃんとその家庭に絵本を届け、親子で本に親しむきっかけを作る事業のこと。
	プログラミング教育	コンピューターに命令して、自分の考えたことを実現する力を育てる学習のこと。
へ	ヘルプデスク	パソコンやシステムの使い方で困ったときに、質問や相談に答えて助けてくれる窓口のこと。
ほ	防災ノート	地震や津波、台風などの災害に備え、危険や避難の方法、家庭でできる防災対策を学ぶ教材のこと。
	「ほっとるーむ」・「結」	学校に行きづらい子どもが、自分のペースで安心して過ごしながら学んだり遊んだりできる場所のこと。
	ホストタウン交流事業	オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、日本の町や市が外国の国や地域と仲良く交流する活動のこと。
め	メディアリテラシー教育	テレビや新聞、インターネットなどの情報を正しく理解し、安全に使う力を育てる教育のこと。
や	ヤングケアラー	幼い弟や妹、病気や障がいがある家族の世話や家事を手伝う子どものこと。
ら	ラーケーション	保護者の休みと合わせて子どもが学校を休み、家や旅行先での体験活動を通して学びと家族の時間を両立できる仕組みのこと。
れ	レファレンス	図書館の職員が、知りたいことに合った本や資料を一緒に探してくれるサービスのこと。



志摩市教育推進計画 第3期

策定委員会委員名簿

委員長 小林 弘明 (志摩市小中学校長代表)

副委員長 竹村 速視 (志摩市人権教育研究会代表)

委員 東山 照子 (志摩市文化協会代表)

奥村 宏美 (志摩市スポーツ推進審議会代表)

小川 壽 (志摩市社会教育委員会代表)

羽根 かおり (志摩市幼稚園長及びこども園長代表)

伊藤 蘭 (志摩市幼稚園保護者及びこども園保護者代表)

石野 和希 (志摩市小学校保護者代表)

南部 真希子 (志摩市中学校保護者代表)

志摩市教育推進計画 第3期

発行日 令和8年3月

編集・発行／志摩市教育委員会

〒517-0592 志摩市阿児町鵜方3098番地22

TEL 0599-44-0336（学校教育課）